

大泉町教育委員会議録

1 日 時 令和2年8月18日（火）午前9時27分から午前10時58分まで

2 出席者

柴崎教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員

3 出席職員

大澤教育部長、千吉良教育管理課長、竹田教育指導課長、金井こども課長、
村田生涯学習課長、齊藤書記

4 傍聴人

なし

5 議事、協議及び報告事項

議案第25号 大泉町児童館運営委員会委員補欠委員の委嘱について

議案第26号 令和2年度一般会計補正予算（第4号）（案）について

議案第27号 教育委員会の点検評価報告書（令和元年度対象）（案）について

議案第28号 令和3年度使用教科用図書の採択について

議案第29号 大泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に
関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第30号 大泉町特定教育・保育施設、特定地域型保育所等の利用者負担に
関する条例施行規則の一部を改正する規則について

教育長報告 （1）令和2年第3回大泉町議会臨時会について

（2）大泉町第3子以降副食費助成事業実施要綱の制定について

その他

6 議事内容

柴崎教育長 これから教育委員会議を開会いたします。

はじめに、日程第1 前回は議録の承認について。

事前に配付させていただきました会議録について、何かご意見等ございませ
うでしょうか。

（意見なし）

ないようですので、7月31日の教育委員会議のご署名を、高倉委員さんと
福田委員さんをお願いいたします。

続きまして、日程第2 附議事項に入りますが、本日の議案は、人事に関
することや、今後の議会への案件となりますので、本日の教育委員会議を

秘密会とさせていただきますがよろしいでしょうか。

(了承)

それでは、議案第25号 大泉町児童館運営委員会委員補欠委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

(以下、秘密会)

続きまして、議案第26号 令和2年度一般会計補正予算(第4号)(案)について、事務局より説明をお願いします。

千吉良課長
柴崎教育長
千吉良課長

はい。

千吉良教育管理課長

議案第26号 令和2年度一般会計補正予算(第4号)(案)についてでございます。

本議案につきましては、大泉町教育委員会所掌の令和2年度一般会計補正予算(第4号)(案)について、議会の議決を経るべき議案のため、別紙のとおり決定いたしたく意見を求める次第です。順次、所管課長より説明をさせていただきます。

まず、教育管理課から説明させていただきます。資料の4ページ、5ページをお願いいたします。今回の補正予算(案)につきましては、約3億4千万円のICTの環境整備事業がございます。別の資料といたしまして、教育におけるICT環境整備推進事業についてを用意させていただきました。

まず、こちらを説明させていただきます。補正予算の説明に入りたいと思います。この資料につきましては、庁内会議で利用いたしました資料と同様で、教育委員会議用に内容をまとめ直したものでございます。ICT環境整備推進事業という名称で事業設計を行ってまいりました。教育管理課におきまして、主にハード面についてを担当し、教育指導課におきましては、学校教育現場での活用法等を担当し、予算計上の積算をいたしました。

1、案件の趣旨・目的及び内容でございますが、現在の日本で求められている、パソコンの配備について若干触れさせていただきました。世界的に見まして、日本の児童生徒へのパソコンの配備台数、1人当たりの台数が低いということが現状として述べられているものを引用してございます。当初、概ね3人に1人ということで配備を進めていくという目標がございました。本町においてもそのような目的でLAN整備工事に着手し、中学校においてLAN回線整備を完了し、今年度は小学校2校のLAN整備工事を実施する予定でございました。ところが、令和元年度GIGAスクール構想が文部科学省において提唱され、1人1台端末の配備を進めていくという国の方針が示されました。この件について、調査研究してまいりましたが、このたびのコロナウイルス感染症拡大によりまして、臨時休校や緊急的なICT技術を利用した教育の必要性が全国的にも喫緊の課題とされ、国におきましては、当初GIGAスクール構想は令和5年度までに1

人1台の端末配備を進めていくということでございましたが、令和2年度の補正予算におきまして、GIGAスクール構想の加速による学びの保障ということで、すべての子ども達にパソコン1人1台の端末の配備を早期に全国の自治体で実施するため、補助制度を見直し、前倒しの配備充実を図るよう要請しております。

下段になりますが、GIGAスクール構想の加速による学びの保障についてのキーワードを記述させていただいております。1番のキーワードは、①の1人1台端末配備の早期実現。国のいう、早期というのは令和2年度中に1人1台の配備を完了、という意味でございます。また、⑤の令和5年度までの1人1台端末配備の大幅な前倒し。令和2年度に完了できるよう、国は補助制度を設け、令和3年度では補助制度は活用できないということになってきたのが現状でございます。

2ページをお願いいたします。このような背景と、国の意向を考慮いたしまして、GIGAスクール構想の加速による学びの保障、いわゆる国の補助制度を利用し、近隣市町と教育環境整備面でのマイナス格差を生じさせないようにということで、議論を進めてまいりました。主な事業概要として、小中学校の児童生徒へのパソコン配備、1人1台。単価につきましては、1台4万5千円で国の示す仕様を満たしているものを導入予定です。

国の補助制度でございますが、3分の2の補助でございます。本町は、約3千台配備いたしますが、その場合2千台分が国の補助、残りの1千台が町単費で用意することになります。配備台数につきましては、児童生徒と教員用等を含めまして、3,240台の配備予定でございます。内訳の人数を、下段に記載しております。令和2年5月1日現在の人数となっております。②でございますが、県推奨ソフトウェアの導入ということでございます。群馬県も国の動きを受けまして、県立高校並びに35市町村ともに1人1台端末配備を提唱しており、県の推奨する共通のソフトウェアを導入した場合、県が2分の1相当を補助することとなります。

③でございますが、情報通信ネットワーク環境整備工事及び附帯工事につきましては、全校的に校内の無線LANをGIGAスクール構想に対応するような工事を行うものがございます。主な内容は、記載のとおりです。工事につきましても、令和2年度に実施する場合については、2分の1の補助が受けられます。令和2年度に実施しない、あるいは令和3年度実施の自治体に対しては、全額単費ということになりますので、財政的にも補助制度を有効的に活用できるよう進めるものでございます。

続きまして、学校におけるICTの主な活用概要でございますが、端末配備後、どのように活用していくかということに記載しております。

また、国・県等の動きでございますが、GIGAスクール構想は令和2年1月30日に成立、令和5年度までに児童生徒1人1台の端末配備を目指すものでございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、GIGAスクール構想の加速による学びの保障が令和2年4月30日に成立いたしました。

た。令和2年度において、児童生徒1人1台の端末配備をすることや、補助制度を充実させ、全国自治体の端末配備の前倒しを支援していくということでございます。次に、県の動きでございますが、令和2年5月12日の教育長会議にて県と連携した対応の要請が市町村にございました。その後、工事の積算や事業の進め方を検討してまいりました。なお、群馬県下35市町村でございますが、高崎市や伊勢崎市につきましては、令和2年度に3分の2の端末配備、令和3年度以降に3分の1の台数を配備と聞いており、33市町村につきましては、令和2年度中に全校配備という意向状況でございます。

東部教育事務所管内の状況、配備台数は記載のとおりでございます。

今後のスケジュールでございますが、令和2年9月上旬の定例会におきまして補正予算が成立後、9月下旬に県との端末の共同調達事務の開始となります。全国の自治体が一斉に端末配備を進めるということになりますと、相当数の台数が必要になります。国も県単位で配備台数をまとめて購入ということも提唱しておりますので、多くの自治体が県との共同調達を実施する方向で検討を進めており、県単位で入札を行い、調達業者決定後、各市町村が業者と個別に購入契約を結ぶこととなります。同時に、ネットワーク工事も進めてまいりますので、入札により、工事を発注し、進捗を管理していくということになります。県へ3千台の共同調達の申出を行い、最終的に業者との購入契約を行う場合、物品の購入について、地方自治法の規定により、議会の議決を経る必要があります。12月定例会での対応を目途に進める予定です。

予算額についてでございますが、小中学校合わせまして、総事業費約3億3,400万円になる予定でございます。小学校関係といたしまして、2億1,925万円、中学校関係1億1,488万円となります。内訳といたしましては、端末の導入費用、ネットワーク整備工事費用、県推奨ソフトウェア導入費用、保守費用、初期設定費用等でございますが、こちらにつきましては補正予算にて改めてご説明したいと思っております。以上が、ICT環境整備推進事業の概要でございます。

それでは、補正予算についてご説明いたします。議案資料の4ページの歳入でございますが、教育管理課、ナンバー1、教育費国庫補助金 学校施設環境改善交付金の上段、学校施設環境改善交付金につきましては、小中学校に無線LANの整備工事と、タブレットの電源保管庫を設置するための工事に対する補助金でございます。こちらを単品で購入となりますと補助金の対象にはなりません、無線LAN工事と同一化して附帯工事といたしますと、補助金の対象となります。補助金額は、4,059万6千円となります。次の学校施設環境改善交付金につきましては、小中学校の端末配備するための補助金でございます。補助金額は、8,950万5千円、内訳といたしますと、3,240台のうち1,989台分でございますが、国の試算は令和元年5月1日現在の児童生徒数での積算であり、小学校は

1, 339台、中学校は650台、合わせて1, 989台に4万5千円を掛けた金額が補助金としていただけることとなります。両補助金を合わせますと、1億3, 010万1千円の補助金額となります。

ナンバー2につきましては、教育費県補助金、県推奨ソフトウェア導入事業費補助金でございますが、教員の負担軽減も考慮した県統一のソフトウェアで、教員の異動がありましてもスムーズに操作対応ができるというものでございます。単価といたしましては、税込み3, 300円。こちらは、令和2年5月1日現在の児童生徒数、小学校1, 003人、中学校495人で費用総額の2分の1相当を県補助金としていただけるということになります。

ナンバー3の教育債でございますが、多くの工事を行うことで本事業が高額となりますので、地方債、学校教育施設等整備事業債を活用するものでございます。

続きまして、歳出でございます。6ページをお願いいたします。

ナンバー1の小学校費の施設整備事業でございますが、当初G I G Aスクール構想の加速による学びの保障成立前の予算では、北小学校校内LAN整備工事、西小学校LAN整備を行う予定でしたが、当初予算を減額し、国庫補助を利用した無線LAN工事を行うことといたしました。また、北小学校校庭スプリンクラー改修工事でございますが、散水具合やスプリンクラーの回転が不良により、水たまりが出来てまいります。全体的に交換と一部の配管の改修工事をいたします。

続きましてナンバー2、小学校費の教育振興事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で郡陸上記録会や郡水泳記録会等の中止に伴いまして、バス借上料を減額いたします。

ナンバー3、小学校費の教育機器整備事業、ICT環境整備推進事業でございますが、事業総額2億1, 924万5千円、まず需用費でございますが、1人千円相当を計上しております。役務費につきましては、インターネット回線通信費の4校一括計上と情報端末や県推奨ソフトのIDやパスワード等の設定料でございます。

次に、委託料でございますが、情報端末保守料は、児童が持ち歩いた際の端末破損等に備える保守管理料。ネットワーク保守料は、ネットワーク監視等を行う、いわゆるセキュリティー対策の費用でございます。使用料及び賃借料につきましては、県推奨ソフトウェア使用料やクラウド使用料でございます。工事請負費といたしましては、無線LAN化の工事費、情報端末電源保管庫設置費、インターネット回線引き込み工事等でございます。備品購入費につきましては、2, 160人分の情報端末代金を計上しております。Wi-Fi切替器でございますが、当初は普通教室と特別教室を工事対象としておりましたが、体育館の方にも無線LANの工事を行いまして、Wi-Fi対応出来るよう工事いたします。この工事は国庫補助対象外でございます。この切替器は体育館が避難所等になった際、避難された方

が携帯電話を使用する場合に切替スイッチによって、教育上で使用していたものを公衆Wi-Fi的なものに切替られるようにするための器具でございます。

続きまして、ナンバー4 中学校費の教育振興事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で東部地区吹奏楽コンクール、県吹奏楽コンクール等が中止となったため、バス借上料と楽器運搬用トラックの借上料を減額するものでございます。

7ページのナンバー5、中学校費の教育機器整備事業、こちらは、中学校のICT環境整備推進事業でございます。事業総額は、1億1,487万7千円。事業概要につきましては、先程小学校費で申し上げました予算計上の内容と同様でございます。

ナンバー6、教育振興費の体育関係選手派遣事業でございますが、こちらにつきましても新型コロナウイルス感染症の影響で、中体連の夏季県大会や関東大会等の中止に伴いまして、大会出場選手用交通費等を減額するものでございます。以上、教育管理課の補正予算(案)の説明とさせていただきます。

柴崎教育長 続きまして、竹田教育指導課長。

竹田課長 はじめに、歳入につきましてご説明いたします。

資料4ページをお願いします。

ナンバー1、国庫支出金につきましては、学校保健特別対策事業費補助金でございます。こちらは、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援事業に対する補助金でございます。総事業の2分の1が補助されます。各小学校、中学校の児童生徒数に応じ、学校ごとの上限が定められており、校長の判断で学校教育指導事業の感染症対策・学習保障等に係る支援事業に充ててまいります。

続きまして、ナンバー2、諸収入の学校給食費納入金でございます。4月、5月の小中学校の臨時休校に伴い、給食が中止になったことによる保護者及び教職員の給食費の更正減でございます。

続きまして、ナンバー3、学校臨時休業対策費補助金につきましては、令和元年度3月に臨時休校により中止された、学校給食費の委託料の保障に係る補助金です。令和元年度3月分の委託料のうち、発注済みであったパンと牛乳が対象となります。この補助金は、全国学校給食会連合会より交付されます。

続きまして、歳出の説明へ移らさせていただきます。

資料7ページの中段をご覧ください。まずナンバー1、学校教育指導事業の感染症対策・学習保障等に係る支援事業でございます。この事業は、歳入でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による、学校の一斉臨時休業からの教育活動再開を支援するため、国がその経費を補助するものでございます。各学校長にヒアリングを行い、学校で必要としている消耗品等の要望により、消毒剤、石けん、使い捨て手袋等の消耗品や、

各教室へ配備する空気清浄機の購入に関する補正でございます。空気清浄機は、各学級・日本語学級・保健室等に配備するものでございます。

続きましてナンバー 2、日本語指導助手配置事業でございますが、日本語指導助手の追加配置のための補正でございます。現在、すべての小中学校に児童生徒の日本語指導の補助や保護者対応・通知等の翻訳業務を行う日本語指導助手を配置しております。小学校は、外国籍児童の数も多く、4校とも2名以上の複数名を配置しておりますが、中学校は各校とも1名の配置を継続してまいりました。しかし近年、特に西中学校の外国籍生徒の数は増加しており、今年度の7月現在では、南中学校の2.7倍、北中学校の1.9倍の外国籍生徒が在籍しております。また、日本語指導助手1人が担当する日本語学級の数、南中学校と北中学校は1学級か2学級ですが、西中学校では1人の日本語指導助手で3学級を受け持っております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休校に伴い、外国籍の保護者への対応や様々な通知等の翻訳業務、学校再開後も生徒への対応や指導等、日本語指導助手の業務が増えるとともに、非常に多忙となっており、西中学校においては、現状の1人のみの配置では大変厳しくなっているという状況でございます。西中学校の校長から、外国籍生徒の増加に伴う、日本語指導助手の業務の現状について説明を受け、課において検討を重ねた上で年度途中ではありますが、日本語指導助手1名の追加配置及び勤務時間数の上乘せについて対応を行っていきたく提案する次第でございます。続きまして、ナンバー3・4を合わせまして説明させていただきます。

ナンバー1で、学校の各教室へ空気清浄機を配備していくという説明をさせていただきましたが、教育研究所・適応指導教室の学習室や、群馬みらい信用組合の2階で開設しているスマイル教室へも、同様の空気清浄機を設置していくということの補正でございます。

続きまして、8ページをお願いします。

小中学校の学校給食事業についての補正でございます。ナンバー5が小学校費、ナンバー6が中学校費でございますが、同じ内容でございますので、小中学校合わせて説明させていただきます。まず最初の中黒は、4月・5月の臨時休校に伴う学校給食委託料の減額補正でございます。4月・5月と学校給食を実施しておりませんので、その分の補正減でございます。

2つ目の中黒の、学校給食委託業務体制維持支援金でございますが、具体的には、本町の学校給食業務を委託している東毛給食センターに対する支援金でございます。4月・5月の臨時休校により、学校給食が停止となり、業務に大きな影響を受けました東毛給食センターへの支援という形のものでございます。

3つ目の中黒、学校給食用物資安定供給体制維持支援金でございます。4月につきましては、学校再開を見越して食材、具体的に申し上げますと、パンを発注しておりました。しかしながら、感染症の拡大により、4月も13日から長い臨時休校を実施し、それに伴ってパンの製造・供給も中止

となり、業者も大きな影響を受け、東毛地域でも学校給食の事業から撤退するという業者もございました。これらのことにより、今後も安定して学校給食用のパンを製造、供給してもらえるよう、群馬県学校給食会を通して発注している、学校給食用のパンの業者の体制維持のための支援金でございます。

4つ目の中黒の補償金でございますが、こちらは昨年度3月の全国一斉の臨時休校での、発注済みの食材、具体的にはパンと牛乳に係る学校給食会と東毛酪農への補償金でございます。こちらは、発注済み食材のパンと牛乳に対する違約金と捉えのものでして、財政課と協議の上、補償金という形で計上するということが適当であるとの指示により、補償金として計上させていただきました。ナンバー6につきましての内容は、先ほどの小学校費と同様でございます。以上、教育指導課の補正予算（案）を説明させていただきます。

柴崎教育長 続いて、金井こども課長。

金井課長 資料の5ページをお願いします。こども課の歳入につきましては、総額829万3千円を追加するものでございます。

まずナンバー1、民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金につきましては、小学校臨時休校に伴い、学童保育を臨時開設した人件費、諸経費に対する国庫補助金を追加するもので、補助率は3分の1でございます。

ナンバー2の民生費県補助金の子ども・子育て支援交付金につきましては、小学校臨時休校に伴い、学童保育を臨時開設した人件費、諸経費に対する県補助金を追加するもので、補助率は3分の1でございます。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金につきましては、国の第二次補正予算で成立したもので、保育所等の児童福祉施設等で新型コロナウイルス感染症対策として使用するマスクや消毒液等の購入費用に対する補助金で、補助率は10分の10でございます。なお、県を経由して交付されますので、県支出金に計上してございます。

続きまして、歳出でございます。8ページをお願いします。

総額1,088万2千円を追加するものでございます。

ナンバー1、保育所費の保育園管理運営費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました、夏祭りに係る消耗品の更正減とエアコンの基盤交換等の修繕料の追加でございます。

ナンバー2につきましては、補助金を活用して認可外保育所等に配付する消毒液、児童手指消毒器等の購入のための消耗品費、備品購入費の追加及び私立保育園、幼保連携認定こども園が購入したものに対する補助金の追加でございます。

ナンバー3、児童館費の児童館管理運営事業でございます。小学校臨時休校に伴う学童保育の臨時開設に係る人件費等の経費を各館追加し、さらに東・南児童館については、館庭の整備工事費を追加するものでございます。こども課につきましては、以上でございます。

柴崎教育長 続いて、村田生涯学習課長。

村田課長 資料の5ページをお願いします。生涯学習課の歳入のナンバー1、諸収入につきましては、高齢者教室町外研修参加料及び高齢者教室スポーツ安全保険料、それぞれ参加者に負担していただくものでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業の中止となったことから不用額を更正減するものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。9ページをお願いします。ナンバー1、社会教育総務費の一般経費でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ユネスコ協会国際理解バスを中止したことに伴いまして、バス借上料を更正減するものでございます。

ナンバー2、生涯学習事業の一般経費でございますが、こちらは、各生涯学習事業の中で託児サービスを行っておりますが、託児サービスを行いますと子どもとの濃厚接触が避けられないため、今年度事業につきましては、託児サービスを中止と決定いたしましたので、委託料を更正減するものでございます。

ナンバー3、生涯学習事業の高齢者学習活動事業でございますが、今年度高齢者教室を中止にしたことに伴う更正減でございます。

ナンバー4、人権教育推進事業の町ぐるみ人権教育事業につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町ぐるみ人権教育推進大会を中止及び人権啓発冊子「笑顔のあすを」の作成の中止に伴う更正減でございます。

ナンバー5、公民館管理運営費の公民館管理運営費でございますが、こちらにつきましては、町公民館への消耗品で新型コロナウイルス感染症対策のための消毒用消耗品等の購入費でございます。次に、子ども会育成連絡協議会リーダー教育キャンプを中止したことに伴うバス代の更正減でございます。施設改修工事費でございますが、公民館の窓に網戸が設置されていないことから、網戸を取り付けるための工事費を計上するものでございます。

ナンバー6、公民館管理運営費の公民館南別館管理運営費につきましても、先程と同様新型コロナウイルス感染症対策のための消毒用消耗品等の購入費でございます。2つめの施設修繕料でございますが、南別館2階北側バルコニーのところの外灯修繕と分電盤内の漏電ブレーカーの一部故障による修繕料でございます。施設改修工事費につきましては、南別館の窓にも網戸が設置されていないことから、網戸を取り付けるための工事費を計上するものでございます。

ナンバー7、地域公民館事業の地域公民館管理運営費。こちらの地域公民館施設整備費補助金でございますが、北部公民館の屋根の改修工事や、丘山町公民館エアコン取替工事の補助金を計上するものでございます。

10ページをお願いします。ナンバー8、図書館管理運営費の図書館管理運営費。図書館につきましても、新型コロナウイルス感染症対策のための消毒用消耗品費を計上しております。また、備品購入費といたしましては、空気清浄機の購入を計上してしております。

ナンバー 9、スポーツ振興事業の町民体育祭事業でございますが、こちら
も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町民体育祭を中止したこ
とに伴う更正減でございます。

ナンバー 10、スポーツ振興事業の町民スポーツ・レクリエーション祭事
業でございますが、こちらと同じく町民スポーツ・レクリエーション祭を
中止したことに伴う更正減でございます。以上でございます。

柴崎教育長 各課の説明が終わりました。ご意見等ございましたら、お願いします。

福田委員 はい。

柴崎教育長 福田委員さん。

福田委員 G I G Aスクール構想の加速について、見積もり等よくまとめており大変だ
ったと思います。大泉町だけで出来るものではないので、県や近隣市町村と
協力しながらやっていけたらいいと思います。

他の費用についてですが、例えばこども課の保育園の遊戯室へのエアコン基
盤の修繕料、非常用照明器具の修繕料、厨房排水詰まり補修料を見ても、我
々一般からすると費用が高いように感じます。規模が違うのかもしれませんが、
費用に関するチェック機能はどのようになっていますか。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井課長。

金井課長 工事や修繕全般についてですが、業者に現場を見てもらい、見積もりを出し
ていただき、予算化をいたします。発注の段階になりましたら、複数の業者
からの相見積もりをして、安価な業者を選定し、発注する方法をとっており
ます。

福田委員 分かりました。

柴崎教育長 ほかにいかがでしょうか。

秩父委員 はい。

柴崎教育長 秩父委員さん。

秩父委員 今回、慌ただしく予算化した中で年度内完了しないと県の補助金が受けられ
ないでしょうか。繰り越しなどあるのでしょうか。

千吉良課長 はい。

柴崎教育長 千吉良課長。

千吉良課長 全国的に1人1台端末配備に動いており、多くの自治体が令和2年5月頃か
ら費用の積算、予算化を進めていますので、9月の補正予算に合わせて動い
ているところが多いようです。したがって、10月以降の発注が多くな
ることが見込まれ、発注後、端末製造になると思われます。県の担当者から
年度内配備について難しいとのコメント等はありませんが、不測の事態も想
定しながら対応していかなければならないと考えております。いずれにいた
しましても、県の担当者と情報を共有し、動向を注視していくことを考えて
おります。また、年度内配備が完了しない場合でも、最終的には事業繰り越
しの対応を国・県も認める方向で検討しております。

柴崎教育長 ほかにいかがでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、議案第26号について承認いただける方は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第26号は承認いたします。

続きまして、議案第27号 教育委員会の事務点検評価報告書（令和元年度対象）（案）について、事務局より説明をお願いします。

千吉良課長

はい。

柴崎教育長

千吉良教育管理課長。

千吉良課長

議案第27号、教育委員会の点検評価報告書（令和元年度対象）（案）についてでございます。令和元年度大泉町教育委員会の事務事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので提案する次第でございます。別冊の点検評価報告書をご覧ください。内容につきましては、過日7月31日の教育委員会で各課から説明させていただいたところでございます。委員の皆様から貴重なご意見をいただきまして、大幅な修正はございませんでしたが、秩父委員さんからいただきましたご意見をもとに、18ページの⑥ICT環境の充実、GIGAスクール構想について追加記載させていただいております。今後の対応に教員のICT活用指導力育成に向け研修の充実を図る、という一文を追加させていただきました。元年度の報告書になりますので、端末の配備につきましては、早急に配備をとというご意見をいただきましたが、この段階では検討を進める、にとどめさせていただいた次第でございます。また、評価の基準についてより分かりやすくしてほしいというご意見もいただきましたので、詳細を別紙資料として作成し、お配りさせていただきました。改めまして、事務点検評価報告書、評価についてご審議いただき、ご承認いただけますよう、お願いいたします。

柴崎教育長

ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、議案第27号について承認いただける方は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第27号は承認いたします。

続きまして、議案第28号 令和3年度使用教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。

竹田課長

はい。

柴崎教育長

竹田教育指導課長。

竹田課長

資料12ページをお願いします。

議案第28号 令和3年度使用教科用図書の採択について、ご説明いたします。令和2年7月9日、東毛第三地区教科書用図書採択協議会が開かれ、令和3年度使用教科用図書が選定されましたので、ご報告させていただきます。

13ページの令和3年度使用教科用図書選定結果一覧表をご覧ください。
義務教育諸学校、教科書用図書採択基準に則り、今回は中学校用のすべての教科書用図書の採択が行われました。今回採択した教科書用図書は、令和6年までの4年間継続して使用することになっております。

小学校については、令和3年度使用の教科書用図書は、本年度の令和2年度に使用しております教科書用図書を継続して使用することとなっております。今回の中学校の改訂も、昨年度の小学校と同様、新学習指導要領全面実施にあたっての改訂であり、東毛第三地区で採択を進めてまいりました。

約40日間、12の部会で各7名の校長、教頭、担当教科の担任が調査員となって、約40名の教員で調査をした結果について、先程冒頭でも申し上げましたが7月9日に、國井前教育長、高倉教育長職務代理者に採択協議会に出席いただき、選定が行われました。

令和3年度使用教科用図書選定についての説明は以上でございますが、本町の審議、承認、結果を東毛第三地区教科書用図書採択協議会の事務局が取りまとめ、8月中に群馬県教育委員会への報告となります。ご審議、ご承認いただきたくお願い申し上げます。

柴崎教育長 ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、議案第28号について承認いただける方は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第28号は承認といたします。

続きまして、議案第29号 大泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、事務局より説明をお願いします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長

金井課長 議案第29号 大泉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。資料につきましては、20ページから22ページになります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、第10次地方分権一括法によるものでして、その制定に伴いまして、子ども子育て支援法第43条第2項を削除する一部改正がなされたことにより、項ずれが生じたために引用する条項を改めるものでございます。

本議案につきましては、議会の議決を経るべき議案のため、別紙のとおり決定いたしたく意見を求める次第です。

なお、削除されました子ども子育て支援法第43条第2項につきましては、市町村は、地域型保育事業者へ給付費を支給する際、当該市町村区域外の

施設も確認を行わなければならなかったものが、今回の改正により、施設所在市町村のみの確認となります。以上、説明とさせていただきます。

柴崎教育長 ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、議案第29号について承認いただける方は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第29号は承認いたします。

続きまして、議案第30号 大泉町特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する条例について、事務局より説明をお願いします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長

金井課長 議案第30号 大泉町特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

本議案につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴い、所要の改正をいたしたく、提案する次第でございます。

今回の資料が非常に分かりずらくなっておりますので、改正点を整理した資料を机上配付させていただきましたので、こちらを中心に説明させていただきます。

はじめに、規則の一部改正案・現行対照表について説明いたします。資料については、32ページからとなりますので、併せてご覧ください。

第2条については、無償化により3歳以上の1号・2号認定者の費用負担が無くなることから、3号認定のみとし別表を改正するものです。

第3条については、支給認定保護者を教育・保育給付認定保護者に改めるものです。

第4条については、私立保育所の利用者負担額について、条例第4条及び規則第2条・第3条を準用して定める旨の規定でございます。

34、35ページの別記様式第1号減免申請書、別記様式第2号減免決定通知書、別記様式第3号減免却下通知書の支給認定子どもを満三歳未満保育認定子どもに改め、別記様式第2号・第3号については、教示文内の60日を3月に異議申し立てを審査請求に改めるものです。

続きまして、裏面をご覧ください。別表内の改正でございます。

資料の45ページをご覧ください。現行の別表1でございますが、1号認定者の利用負担額を定める表でございますが、無償化により削除いたします。

51ページをご覧ください。現行の別表2でございますが、2号・3号認定者の利用負担額を定める表でございますが、無償化により2号を削除いたします。改正案につきましては、38ページになります。

53ページをご覧ください。備考1につきましては、3号認定・2号認定を規定するものですが、無償化により3号のみとなることから、削除いたします。以降、番号を繰り上げます。

54ページをご覧ください。備考10につきましては、第2階層のうちで利用者負担額を0円とする規定でございますが、第2階層すべてが0円となるため削除いたします。以降、番号を繰り上げます。変更内容のナンバー6については、別表内の定義及び備考について文言修正をするものでございます。

55ページをご覧ください。備考11につきましては、無償化により(2)3歳以上児の費用負担を削除いたします。

前に戻りますが、40ページをご覧ください。こちらは、改正案の別表になります。備考8につきましては、下から5行目の教育・保育給付認定保護者以降を追加するものです。

43ページをご覧ください。備考12の中段の第3階層につきまして、第2階層が0円となったため、第3階層に改めるものでございます。備考13につきましては、第3子以降の利用者負担を0円とする始期を含め規定するものでございます。備考14につきましては、第3子未満となった場合の変更を規定するものでございます。以上でございます。

柴崎教育長 説明が終わりました。ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

ないようですので、議案第30号について承認いただける方は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により、議案第30号は承認といたします。

附議事項は以上となりますので、秘密会を解きます。

続きまして、日程第3 教育長報告に入ります。

(1) 令和2年第3回大泉町議会臨時会についてを報告させていただきます。会期は8月11日の1日のみでございました。議案につきましては、一般会計補正予算(第3号)でございまして、規定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ2億9,214万円を追加し、総額を歳入・歳出それぞれ175億5,764万円といたすものでございました。歳出の主なものとして、法人町民税の過誤納付金の追加、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済活性化を図るためのプレミアム商品券、医療費の補助金の追加、Withコロナを考慮した避難所運営などの災害対策にかかる補正費の追加を行いました。なお、教育委員会に係る議案はございませんでした。以上、報告とさせていただきます。

質問等ございますでしょうか。

(なし)

続きまして、(2)大泉町第3子以降副食費助成事業実施要綱の制定についてをお願いします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 大泉町第3子以降副食費助成事業実施要綱の制定についてでございます。
第3子以降副食費の無料を規則に定めておりますが、私立の保育所、認定子ども園、幼稚園につきましても同様に、第3子以降を無償化にすることを要綱として決めました。
60ページをご覧ください。趣旨の第1条は省略させていただきます。
第3条の助成の対象者につきましては、教育・保育給付認定の保護者であって、第3子以降の満三歳以上保育認定子どもを養育する者ということになっております。
また、第4条の助成となる副食費でございますが、特定教育・保育施設等から特定教育・保育等を受けた場合、助成対象者が特定教育・保育施設等に支払う副食費でございます。
第5条の助成金につきましては、町で定めております副食費の金額、月4,500円を上限として助成をしていくものでございます。
第6条の助成の方法ですが、助成対象者に代わり副食費の額に相当する額を特定教育・保育施設等に支払うものでございます。以上でございます。

柴崎教育長 質問等ございますでしょうか。

秩父委員 はい。

柴崎教育長 秩父委員さん。

秩父委員 公立と私立で保護者の負担において差はあるのでしょうか。

金井課長 給食の関係につきましては、主食に関して持参させているところがあったり、園が用意しているところもございます。園が用意しているところは、保護者から徴収しております。副食費も園によって定めており、若干の差はあります。

柴崎教育長 よろしいでしょうか。
ほかにいかがでしょうか。
(なし)
それでは、ないようですので、以上で教育委員会議を終了いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和2年9月24日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員